

2. 人文社会科学研究科

I	人文社会科学研究科の教育目的と特徴	2-2
II	分析項目ごとの水準の判断	2-3
	分析項目 I 教育の実施体制	2-3
	分析項目 II 教育内容	2-4
	分析項目 III 教育方法	2-5
	分析項目 IV 学業の成果	2-7
	分析項目 V 進路・就職の状況	2-9
III	質の向上度の判断	2-11

I 人文社会科学研究科の教育目的と特徴

1. 【教育目的】

島根大学憲章を踏まえて、本研究科は「広い視野と深く精緻な学識を培い、人文社会科学の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成する」ことを教育目的と定めている（資料 I-1 別添）。さらに、現中期目標期間においては、地方分権化と国際化が進展する中で、地域の課題を広い視野で捉えて対応し、かつ、多文化共生社会の実現にも貢献出来る高度の専門的・総合的能力を備えた人材を養成することを目的として定めている。

2. 【特徴】

- (1) 本研究科は、2専攻・4コース（入学定員12名）から成る小規模な研究科である。だが、人文社会科学系の総合研究科にふさわしい教員スタッフが揃い、学生の専門分野に即して徹底した少人数教育と緻密な個別指導を行える体制となっている。（資料 I-2 別添）に見られるように平成16年度以降の入学志願者が定員の1.9～2.5倍で、この4年間入学者を確実に確保してきたのは、こうした特徴が評価されている証左といえる。
- (2) 「地域とともに歩む大学」という本学の教育目的を達成するために、本研究科では過疎高齢化が進む地域社会の諸問題を教育課題としても積極的に取り上げるとともに、社会人特別入学試験制度を活用して島根県からの派遣学生を受け入れている。
- (3) 平成16年度以降の志願数は上述のように推移している。受験者は本学出身者が最も多いが、他大学出身者や社会人（島根県からの派遣社会人を含む）、外国人留学生も毎年のように受験しており、とりわけ環日本海に位置するという地域性との関係で中国からの留学生が多い。

3. 【想定する関係者とその期待】

本研究科が想定する関係者は、主として、大学院を目指す学生及び留学生、大学院学生、それらの保護者、修了後の進路先（民間企業、国・地方自治体、博士課程を持つ大学）、地域社会である。それらの関係者が本研究科に期待するのは、論理的思考力、課題探求能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の養成、高度の専門知識を持ち主体的に学ぶとともに、人文社会科学の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有するとともに地域の中核となる人材の育成である。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1. 本研究科は、法経専攻、言語・社会文化専攻の2専攻からなり、各専攻は、それぞれ法学分野を専門とする法政コースと経済学分野を専門とする地域経済コース、言語学・文学・哲学等を専門とする言語文化コースと歴史学・社会学・心理学等を専門とする社会文化コースに分かれている。入学定員及び在学生数は(資料 1-1-1)に示すとおりである。
2. 教員組織は(資料 1-1-2)に示すように、平成19年度の現員は61名(学部との兼務)で、人文・社会科学の主要な分野を網羅しており、本研究科が掲げる教育目的を達成できるように適切に配置している。

資料 1-1-1 専攻・コース別の入学定員と在学生数(平成19年5月1日現在)

専攻	コース	定員	1回生	2回生	合計
法経	法政	6	6	8	14
	地域経済				
言語・社会文化	言語文化	6	8	9	17
	社会文化				
合計		12	14	17	31

(出典：大学情報 DB 3-1 学生(年次別)調査票)

資料 1-1-2 専攻・コース別教員数

専攻	コース	教授	准教授	講師	助教	合計
法経	法政	3	5	0	0	8
	地域経済	6	3	0	0	9
言語・社会文化	言語文化	15	9	0	0	24
	社会文化	11	9	0	0	20
合計		35	26	0	0	61

(出典：法文学部事務部資料)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1. 本研究科では、教育内容や教育方法の改善を含む諸問題の審議・決定は研究科運営委員会(研究科長と専攻代表・コース代表で構成)及び研究科委員会(研究科担当教員全員で構成)で行っている。
2. 平成19年3月に行った平成16年度の再編後の状況と問題点の総括を踏まえ、さらに「中央教育審議会答申」に対応するため、次のような措置を講じ、順次実施している。
 - ①教育と研究の質を維持するため、平成18年6月に研究科担当教員の「再審査制度」を制定し、平成20年10月に第1回目の再審査を行うことにしている(資料 1-2-1 別添)。
 - ②研究指導體制を強化し、あわせて教員のFDに資するために、修士論文研究計画書の提出、口頭試問とは別に研究科全体で行う修士論文発表会と教員の合評会の実施、修士論文審査結果の審査要旨の添付を定め(資料 1-2-2 別添)、平成20年2月28日に

修士論文発表会（資料 1-2-3）を試行した。

- ③平成 19 年 10 月にエッセンシャル・ミニマムを定めて、教育の到達目標を明確にした（資料 1-2-4 別添）。また、成績評価の厳格化を図る措置の一環として、成績評価の不服申し立て制度を確立した（資料 1-2-5 別添）。
- ④シラバスについては、授業目的、達成目標、授業内容、成績評価基準などを明示するように徹底し、改善に努めてきた（資料 1-2-6 別添）。

資料 1-2-3 修士論文発表会（平成 20 年 2 月実施）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある

（判断理由） 人文社会科学の広い分野をカバーする教員を配置し、学生の希望に応じた少人数教育や個別指導を通じて教育目的を達成できる体制を整備している。また、教育内容・教育方法を改善する体制を整備し、改善措置を講じている。その成果は、観点 4-2 に見られるように、学生や修了生の満足度の高さ（研究テーマの設定指導を含む指導教員の研究指導の適切性、カリキュラム・講義内容の充実性、対話・討論型授業の展開に対する満足度の高さ）からも明らかである。

分析項目Ⅱ 教育内容

（１）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

1. 本研究科では、「高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成する」という教育目的を達成するために、要修了単位数を 30 単位以上（必修科目 8 単位、選択必修科目 16 単位以上、自由選択科目 6 単位以上）とし、人文社会科学分野を対象とする総合研究科にふさわしく各専攻とも研究指導科目（専門分野の演習）、コース関連科目（講義、演習、実習）を体系的に配置している（資料 2-1-1 別添）。さらに、学修の成果を集大成した修士論文の提出を課し、総合的な力を涵養する編成としている。
2. また、専門分野横断的な共通科目を設けている。コース関連科目として、言語文化コースでは、言語文化に関する多角的な視点を涵養することを目的とした「言語文化共通講義」、高度な専門性を有する職業人を養成する上で不可欠な外国語運用能力の涵養を目的とした「外国語運用演習」（選択必修科目）を、法経専攻では、弁護士や地方自治体職員などの協力も得て、地域が抱える諸問題に関する理解を深めることを目指した「地域関係法特殊講義」を設けている。さらに、研究科共通科目として「山陰地域プロジェクト演習」を設けている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

1. 本研究科では、様々な専門分野の多様な形態の講義を提供し、また小規模な研究科としてのメリットを活用して受講生の専門と希望に即して講義内容を工夫する等、講義の本旨は堅持しつつも学生の要請に柔軟に対応出来るようにしている(「Ⅲ質の向上度の判断」の事例参照)。この他、本研究科では、本研究科で履修出来ない授業科目や研究指導を他大学で受けることが出来る制度や留学制度も設けている。また、学生や社会人の資格取得の希望に応えるため、税理士資格取得希望者に対応した授業科目を設けている他、「専門社会調査士」の資格を取得出来るようにするため、平成16年度にカリキュラムと授業内容を改善した。
2. 本研究科で学習や研究を希望する人のために、聴講生・科目等履修生・研究生を受け入れている他(資料2-2-1)、社会人の研究科への受け入れを積極的に進めるために社会人入試を実施し、島根県からの派遣学生を受け入れるとともに、講義の夜間開設制度を設けている(資料2-1-1別添の履修方法2を参照)。さらに、高齢化が進む地域社会の要請に応じて、平成20年度から新たに社会福祉を専門とする学生を受け入れることが出来るように、社会文化コースのカリキュラムを再編成した。
3. 本研究科は、国際交流の推進という本学部・研究科の理念と目的を達成するために、私費外国人留学生特別選抜を実施して、私費外国人留学生、とりわけ環日本海という地域の特性を反映して、中国からの留学生を多く受け入れている(平成19年10月1日現在6名が在籍)。
4. 学生の要求や意見を研究科の運営に反映させ、学生と研究科との意思疎通を図るために、学生が組織している院生会との協議を行うとともに、学生の自主的な学習や研究環境を整えるために、院生研究室を確保する等、施設整備にも努めている。

資料 2-2-1 聴講生・科目等履修生・研究生数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
聴講生	1	1	0	0
科目等履修生	0	0	0	2
研究生	0	0	1	1
合計	1	1	1	3

(出典：大学情報 DB 3-3 科目等履修生等調査票)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 人文社会科学に関する体系的教育課程を編成し、学生や社会からの要請にも積極的に対応している。その成果は、観点4-2及び観点5-2で指摘する、学生或いは修了生の満足度の高さに示されている。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

1. 本研究科では、各専門分野の特徴に応じて、研究指導科目の演習、コース関連科目や共通科目の講義、演習、実習など多様な形態の授業を体系的に組み合わせて配置している(資料2-1-1別添)。
2. 本研究科では、小規模な研究科であるという特徴を活かし、個々の学生の専門や希望

に基づいて、きめ細かな履修指導を行うとともに、次のように学習指導法を工夫している。

- ① 平成 19 年 2 月に島根大学学位規則人文社会科学研究科細則を改正し、毎年学生に「修士論文研究計画書」の提出を求め、研究科全体の「修士論文発表会」の開催を制度化するなど、学生の専門分野に即して、初年次から修士論文の作成に向けた一貫したきめ細かな研究指導を行う体制を整備した。また、成績評価の厳格化を図る一環として、平成 19 年度に「修士論文審査及び試験結果報告書」の様式を改訂し、「論文審査結果の要旨」を記載することにした（資料 1-2-2 別添）。
 - ② 本研究科は小規模な研究科で受講生が少数であるため、講義科目のように専門分野外の学生が受講することが多い授業では、シラバスに記載した内容を基本としながらも、受講生の専門や問題関心に対応して授業方法・内容について工夫する等、柔軟に対応している（観点 3-2（1）参照）。
 - ③ 本研究科が重視する少人数教育は、ともすれば井の蛙になりやすいという陥穽もある。そこで、「Ⅲ質の向上度の判断」の事例 2 等に見られるように、学部と研究科の合同ゼミの開催、或いは学生が行っている自主ゼミへの参加・指導、学会への積極的な参加を促すなど、意識的に競争的環境を作ったこうした陥穽を克服する工夫をしている。
 - ④ 本研究科は、島根県からの派遣学生を受け入れているが、派遣学生に対しては、他大学の大学院生と交流する機会を作り、他県の実態も広く学び識見を拡げて島根県の行政を相対化出来る視点を身につけることが出来るように工夫している他、修士論文についても実務経験を活かしたものとなるように指導している。
 - ⑤ 研究科の学生を学部の TA として採用し、学部学生の指導をつうじて専門知識を深め指導能力を高めることが出来るようにしている（資料 3-1-1）。
3. 本研究科では、授業の内容や目標等を明示し、学生の主体的な学習を促すために、シラバスを作成し（資料 1-2-5 別添）、オリエンテーション等で周知している。
4. 教室は、授業の形態に応じて講義室、演習室、実習室、教員研究室で行うなど、授業の形態や実態に適った形で活用している。

資料 3-1-1 TA の採用状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
TA	26	24	30	28

（出典：法文学部事務部資料から作成）

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

1. 学生の学習や研究の相談に対応するために、シラバスに「オフィスアワー」を明示している他（資料 1-2-5 別添）、多くの教員は、随時学生の相談に対応している。また、授業内容に関しても、授業の趣旨を踏まえつつも受講生の専門や希望に沿うよう柔軟に対応し、学生の主体的学習を促す工夫をしている。
2. 授業は、事前に学生に学習・調査を求め、その報告に基づいて討論・助言・指導する形態のものが多い。このため、学生は事前の学習・調査に多くの時間を割き、主体的な学習を行わざるを得ない仕組みとなっている。
3. 学生の自主的な学習環境を整えるため、大学院生研究室を設け、パソコン等の備品やインターネットを自由に使えるように整備するとともに、各研究室や学科の資料室を自由に利用できるよう便宜を図っている。
4. 学内外で開催される研究会や学会、或いは学生の自主ゼミなどに積極的に参加・発表するように促して、見識を広げ、自主的に学習する自覚が育つように指導している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 各専門分野の特徴に併せて、多様な形態の授業を体系的に組み合わせ、授業方法・内容も学生の実態に即して工夫している。また、研究科入学時から修了時まで一貫した研究・修学指導体制を、整備している。さらに、種々の形で学生が主体的に学習出来る環境を整備し、主体的学習を促す取組みを積極的に行っている。その成果は、学生や修了生の満足度の高さ(観点4-2, 5-2)や後述する「事例」に現れている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

1. 研究科学生の単位修得率は、平成16年度92%、17年度96%、18年度95%、19年度99%と極めて高い(資料4-1-1)。また、学生の修了及び学位取得者は、平成16年度14名、17年度14名、18年度10名、19年度15名である(資料4-1-2)。
2. 資格としては、平成16年度4名、17年度4名、19年度1名の学生が、教員免許(高等学校・中学校)を取得している(資料4-1-3)。
3. 質的な面では、学生は、観点4-2に記載しているように、論理的能力、課題探求能力、語学力を含むコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力や、統計処理能力等の各分野の学習・研究を進める上で必要な専門の知識・技法を、向上させている。また、留学生の場合、個別指導等のきめ細かな指導を通じて、その日本語の論述・説明能力は格段に向上している。

資料4-1-1 単位修得状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
履修登録者数	155	140	141	154
単位修得者数	142	134	134	152
修得率(%)	92	96	95	99

(出典：大学情報 DB 4-1 単位修得調査票から作成)

資料4-1-2 修了者・学位取得者数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士(法学)	7	5	2	5
修士(経済学)	2	2	1	2
修士(社会科学)	1	5	5	5
修士(言語文化)	4	2	2	3
合計	14	14	10	15

(出典：大学情報 DB 4-3 学位授与調査票から作成)

資料4-1-3 教員免許取得状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学校教員免許	2	2	0	0
高等学校教員免許	2	2	0	1
合計	4	4	0	1

(出典：大学情報 DB 4-6 学生(取得資格)調査票から作成)

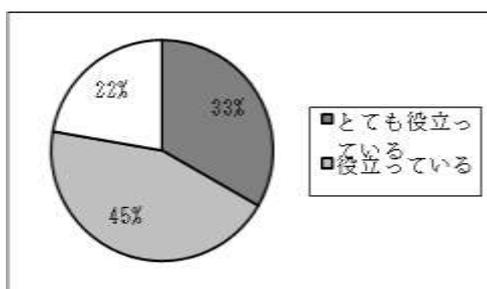
観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

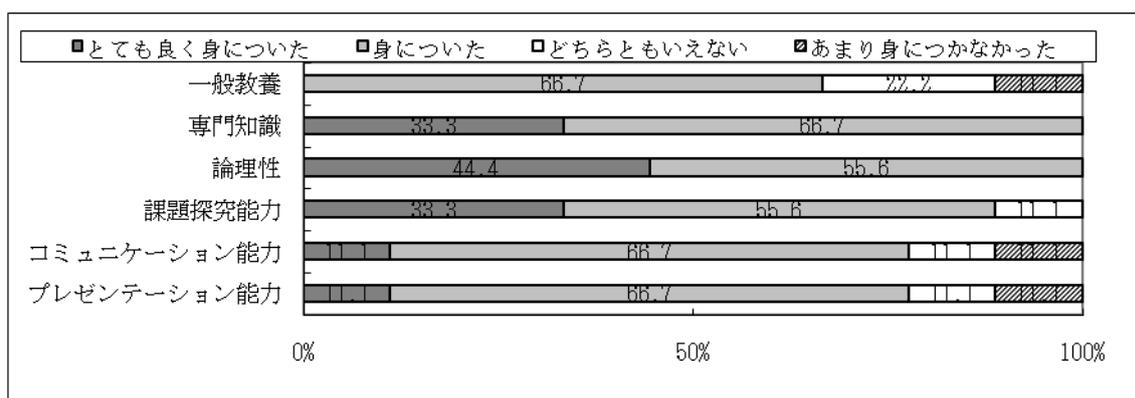
- 平成 18 年 12 月に実施された「学生生活満足度調査」によれば、「現在の研究テーマに満足している」が 95%、「カリキュラムが充実している」が 90%、「対話・討論型授業が十分に取り入れられている」が 90%、「指導教員の研究指導に満足している」が 85%、「講義の内容に満足している」が 85%であった (出典：島根大学『平成 18 年度学生生活満足度調査報告書』[平成 19 年 3 月刊])。
また、具体的には観点 5-2 に記載するが、本研究科修了生の学業の成果に対する評価も、極めて高い (資料 4-2-1)。
- 従って、本研究科の学生は、「自分の資質・能力を高める」(95.5%)、「高度な専門的知識を得る」(90%) ことを目指して本研究科を志望しているが (出典：島根大学『平成 18 年度学生生活満足度調査報告書』)、その目的は、十分に達成されているといえる。

資料 4-2-1 修了生アンケート (平成 19 年 8 月実施)

A 島根大学で学んだことが現在の仕事や研究に役立っているか



B 大学時代に身についたと思われること



(出典：研究科修了生アンケート結果より作成)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本研究科の成果に対する在学生・修了生の満足度は極めて高く、学生の期待は高い水準で充足されている。こうした学生の評価の高さは、本研究科の体制と教員の努力が、学生の期待に十分に答えるものになっていることの証左である。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科学生の修了後の進路は、(資料 5-1-1) のとおりである。他大学の大学院博士課程（例えば東京外国語大学，名古屋大学，広島大学など）に進学する学生がいることは、本研究科の教育の成果・効果の反映である。また，専門の知識や能力を活かして教員（4年間で4名），国家公務員（同1名），地方公務員（同4名）になっており，本研究科の教育の成果・効果の顕著な現れである。この他，多くの学生は民間企業に就職している（資料 5-1-2）。

資料 5-1-1 修了学生の進路

	進学 (大学院)	就職者	専修学校・外国 の学校等入学者	その他	計
平成 16 年度	1	9	0	4	14
平成 17 年度	2	6	1	5	14
平成 18 年度	1	7	0	2	10
平成 19 年度	1	10	0	4	15

(出典：大学情報 DB 4-7 卒業・修了者調査票)

資料 5-1-2 修了学生の職業別・産業別進路

	職業別就職状況 (人)					産業別就職状況 (人)						
	教員	事務従事者	販売従事者	情報処理技術者	その他	情報通信業	卸売・小売業	金融・保険業	教育，学習支援業	サービス業	国家・地方公務員	その他
平成 16 年度	2	2	0	1	4	2	0	0	2	2	2	1
平成 17 年度	1	1	0	0	4	0	0	1	2	1	0	2
平成 18 年度	1	1	2	0	3	1	1	1	1	1	1	1
平成 19 年度	0	6	1	2	1	2	1	2	1	0	2	2

(出典：大学情報 DB 4-8 就職者(職業別)調査票，4-9 就職者(産業別)調査票)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

1. 本研究科では，平成 19 年 8 月に修了生アンケートを実施した。それによれば，本研究科で学んだことが，仕事或いは進学先での研究などに役立っていると回答したのが 77.7%，研究科で身に付いたと感じている項目では，専門知識 100%，論理性 100%，課題探求能力 88.9%，コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力がそれぞれ 77.8%であった(資料 4-2-1)。
2. 本学部卒業生・研究科修了生の就職先に対する「島根大学法文学部の卒業生に関する

アンケート」(平成19年8月。学部と一緒に実施)によれば、「責任感・誠実さ」、「熱意・意欲」、「協調性・チームで仕事をする能力」に対する評価が高く、全体として本学部・研究科の教育目標の達成度についても、本項に関して具体的に回答を寄せた4団体中、高いが3団体、普通が1団体であった(資料5-2-1別添)。また、就職先の民間企業、地方自治体は、本学部或いは本研究科卒業生・修了生の熱意・意欲・協調性・チームで仕事をする能力、及び実行力やスキルアップしようとする力を、高く評価している。

3. このように、修了生や就職先の企業・自治体の本研究科及び本学部の教育に対する満足度や評価は極めて高い。こうした本学部関係者の評価は、本研究科が掲げている教育目的がかなり高い水準で達成されている現れといえる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 学生の就職・進学状況は概ね順調である。また、教員、地方公務員及び国家公務員になる比率が高く、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有するとともに地域の中核となる人材の育成という関係者の期待に応えるものとなっている。さらに、本研究科の教育は修了生、就職先からも高い評価を受けている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「学修及び研究成果の共有とFD活動の一環としての修士論文発表会の制度化」 (分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科では、従来、修士論文は提出された論文と主査・副査による口頭試問によって審査してきた。このため、異分野の院生・教員は互いの研究成果を知る機会が少ないという問題があった。また、研究科の規模が小さく、少数の学生を対象にした個別授業が多いため、授業参観などによるFD活動は実質的に困難であった。

そこで本研究科では、学生の学修と研究成果を公開・共有するとともに、教育と研究指導の成果と問題点を考える場、つまりFDの機会ともするという主旨から、従来一部の分野で個別に行ってきた修士論文発表会を平成20年度から研究科全体で公開で行うように制度化し、平成19年度から試行することにした。

平成20年2月28日試行した修論発表会では、修了生11名が発表し、学部学生と大学院生29名、教員35名、その他(学内外)6名が参加して活発な質疑応答が交わされた。この結果、学修と研究成果を研究科全体で共有するとともに、修士課程の1年生にとっては研究のヒントを得る機会として、学部学生にとっては大学院で学ぶことを考える機会としてきわめて有効であった。また、教員にとっては、他分野の研究動向を知ると同時に、他分野の教育や研究指導法を知り、自らの指導法を考える機会としても有効であることが明らかになった。

修士論文発表会が上記の目標を達成するために、今回の成果と問題点を踏まえて一層の工夫・改善を加えていくことが今後の課題である。

②事例2「きめ細かな指導で実現した留学と博士後期課程への進学」(分析項目Ⅲ,Ⅳ,Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

東京外国語大学大学院地域文化研究科博士後期課程に進学した研究科の学生(2003年4月~2006年3月在籍)は、入学当初からスペイン近世史を専攻し、博士後期課程に進学する希望を持っていた。しかし、本学にはスペイン史の専門教員がいないため、本学在学中に歴史学に関する基礎的な力を養うだけでなく、スペイン語の語学力の育成とスペイン語の原史料を収集するために、スペインに留学するよう助言すると同時に、スペイン史の専門家に研究に関する助言を仰ぐとともに、スペイン史の研究会に参加する機会を設けた。その一方で、比較史の視点を涵養できるように日本史、東洋史を含む歴史学分野の教員による集団指導を徹底した。

こうした支援と本人の努力が相俟って、当該学生は一年間スペインに留学して多くの成果を上げて帰国し、レベルの高い修士論文を書いて、東京外国語大学地域文化研究科博士後期課程に進学した。

小規模な研究科ではあるが、逆にそのメリットを活かして徹底した個別指導を行った成果である。同時に、こうしたきめ細かな指導の成果は、相乗効果をもたらし、京都大学文学研究科に進学する学生や、西洋史としては初めて海外留学する学部学生が生まれるなど、学部教育の充実にも資することができた。

③事例3「在学中に多くの論文を発表した学生の事例」(分析項目Ⅳ,Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度に修了したある学生(現在広島大学大学院博士後期課程)は、在学中に島根県立大学の紀要『英語の言語と文化研究』に4本の論文を発表し、全国学会(時事英語学会)でも口頭発表を行うなど、活発な研究活動を行った。この学生は、大学生の時から米語日常会話における固有名詞、聖書の引用の実例を幅広く収集・調査分析し、その研究をさらに進展させるという明確な目標を持って、本研究科に入学してきた。だ

が、この学生には、系統的研究の意義・語学教育・言語学の理論的發展性に関する認識が希薄であったため、指導教員はこの点を重点的に指導した。

その指導を踏まえて完成させた論文では、言葉の表層の意味のみならず、それが表すユーモアやニュアンスなどの文化的意味をも読み込んで真意を掴む必要性を喚起し、その読み込みがどのようにして可能であるのか、それにより英語及び英米文化の理解がどのように深まるのかを、实例を挙げながら示すなど、質の高いものとなった。また、修士論文では、英語教育への提言や、得られた知見を理論言語学の枠内で理論化する試みを行うなど、研究の質の向上を示した。進学した博士課程でも、同様の研究をさらに発展させるために精力的に研究・発表を行っており、その研究成果は、学内外でも高く評価されている。本事例も、小規模な研究科としてのメリットを活かして個別指導を徹底した成果である。